

コード	201030504
記入日	H25.11.8

新規事業評価表【事前評価】

課コード	113
課名	環境課
課長名	平田 竹喜
担当者	小田 良彦

作成年度	平成 25 年度
------	----------

評価対象事業名称	ごみ焼却施設性能継続補修事業
----------	----------------

事業種類	継続事業
事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	4
施策コード	201	施策名称	しまの自然とともに生きる環境づくり	項コード	2
基本事業コード	20103	基本事業名称	ごみ減量化とリサイクルの推進	目コード	3
事務事業コード	2010305	事務事業名称	ごみ焼却施設管理費	細目コード	317
関連計画	新上五島町一般廃棄物処理基本計画		法令・条例規則等	新上五島町廃棄物処理施設条例	

計画 (PLAN)

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標			
(対象1) 町民	(対象指標1) 21,669人 (H25.11.1現在)			
(対象2)	(対象指標2)			
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標：事務事業の活動量を表す指標			
<p>・ごみ焼却施設は、稼働開始 (H14) から10年以上が経過し、機器等の劣化が進行し、突発的な故障等が発生する恐れがある。施設の安定運転を図るため、計画的、定期的な補修及び更新を実施する。</p> <p>→平成26年度：バグフィルタ補修工事 他4工事</p> <p>→平成27年度：焼却炉耐火物補修工事 他6工事</p> <p>→平成28年度：空気予熱器補修工事 他5工事</p> <p>→平成29年度：焼却設備補修工事 他2工事</p> <p>→平成30年度：給じん装置更新工事 他7工事</p>	(活動指標名称)	(活動指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
	① 性能継続補修工事	100%	実績補修工事÷計画補修工事	平成30年度
	②			
目的：何をしたいのか	成果指標：目的の達成度を表す指標			
<p>・平成26年度から平成30年度にかけて、機械的な寿命を迎えつつある機器の更新及び経年劣化により機能低下した設備の補修、更新を計画的に実施し、施設の安定、安全運転を図ることを目的としている。</p>	(成果指標名称)	(成果指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
	① 施設の安定稼働	-	-	平成30年度
	②			

実施 (DO)

	単位	全体計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度以降
		H 26 ~ H 30							
活動指標	① %	100		17.2	24.1	20.7	10	27.6	
	②								
成果指標	①								
	②								
総事業費 C (A+B)	千円	1,012,328		273,562	178,416	191,440	184,510	184,400	
直接事業費 A	千円	1,008,828		272,862	177,716	190,740	183,810	183,700	
人件費 B	千円	3,500		700	700	700	700	700	
内訳	従事職員数	人	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円							
	県補助金	千円							
	起債	千円	958,300	259,200	168,800	181,200	174,600	174,500	
	その他	千円							
一般財源	千円	54,028	14,362	9,616	10,240	9,910	9,900		

評価 (CHECK)

評価項目		内 容
1次評価	・事業の緊急性・必要性はありますか。	ごみ焼却施設については運転開始から既に10年以上経過しており、耐用年数を迎えつつある電動機等の関連設備の更新や、経年劣化に伴い腐食した箇所及び脱落した耐火物の補修は安定した運転を継続していくうえで必要不可欠である。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	排ガス基準値を満足するためには、ごみ処理設備に関連する全ての機器が安定して正常に作動している事が必要であり、修繕予定箇所を調査し計画的に補修及び更新を実施する事は重要である。
	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	ごみ処理施設が安定した運転を継続していくためには必要な事業である。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	排ガス基準値をクリアする事が非常に困難となると思われる、ひいては可燃ごみの処理が停滞してしまう可能性もあり、その影響は多大である。
	・事業費を削減できませんか。(費用対効果)	ごみ処理施設は高度な技術を用いて作成された機器の集合体であり、補修及び更新については相応に高額なものとなるが、ごみを適正に処理しながら排ガス基準値を満足し環境保全に寄与している効果は大きい。
	・受益者負担は適正ですか。	受益者負担はない。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	類似事業はない。

2次評価	本事業は、施設を安全にかつ安定的に運転していくうえで必要であると判断するが、その経費が多額であることから、事業実施にあたっては補修内容等を十分に精査し、経費の削減に努めること。
-------------	--

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

事業の方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td>計画どおりに事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業内容を見直して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実施期間を見直して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業費を減額して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>類似事業と整理統合して実施する</td> </tr> </tbody> </table>	1次	2次	3次		●	●		計画どおりに事業を実施する				事業内容を見直して事業を実施する				実施期間を見直して事業を実施する				事業費を減額して事業を実施する				類似事業と整理統合して実施する	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に計画どおり実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に計画を見直して実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に類似事業と整理統合して実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>当分の間は実施しない</td> </tr> </tbody> </table>	1次	2次	3次					次年度以降に計画どおり実施する				次年度以降に計画を見直して実施する				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する				当分の間は実施しない
	1次	2次	3次																																											
	●	●		計画どおりに事業を実施する																																										
				事業内容を見直して事業を実施する																																										
				実施期間を見直して事業を実施する																																										
				事業費を減額して事業を実施する																																										
			類似事業と整理統合して実施する																																											
1次	2次	3次																																												
			次年度以降に計画どおり実施する																																											
			次年度以降に計画を見直して実施する																																											
			次年度以降に類似事業と整理統合して実施する																																											
			当分の間は実施しない																																											

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。